

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

安代町

### 2 構造改革特別区域の名称

あしろふるさと再生特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

安代町全域

### 4 構造改革特別区域の特性

#### (1)位置・地勢

北東北のほぼ中央に位置する安代町は、奥羽山脈に抱かれた農山村地帯である。北緯 40 度の冷涼で澄んだ空気と厳しい冬の環境が四季に輝きを与え、十和田・八幡平国立公園、安比高原に代表される多彩な自然環境を作り出している。

安代町は北東北を代表する 3 大河川の源である。町の中央部を南北に走る分水嶺が町を太平洋側と日本海側に大きく経だて、東に安比川が八戸市へ、西に米代川が能代市へ貫流している。東南東の七時雨火山群に包含される田代平高原はカルデラの草原で、北上川の源流地帯となっている。

#### (2)歴史・風土

当町は、古くから、南部藩の財政を支えた尾去沢銅山と盛岡の城下を結ぶ鹿角街道の要衝であったため、太平洋側と日本海側の風土・歴史が融合した独特の文化圏を形成してきた。東側は漆器、馬産、炭焼きを生業としたのに対し、西側は伐採などの山仕事や樺太・北海道への出稼ぎを生業としていた。食文化も手打ちそば、うちわ餅、ケの汁、味噌つけタンポ、へっちょこ団子など山村ならではの多様な郷土食が受け継がれている。

#### (3)産業・交通

当町は、冷涼な気候を生かした花卉栽培が盛んで、リンドウ生産量が日本一である。また、そばやヤマブドウ、日本短角牛の生産も盛んである。また、安比高原スキー場に代表される観光産業が主産業となっている。

当町は、現在も交通の要衝である。東北縦貫自動車道弘前線と八戸線が中央部で分岐しており、盛岡市、青森市、八戸市へ 1 時間内外で直結している。鉄道は JR 東日本花輪線が国道 282 号と並行している。また、平成 14 年 12 月の東北新幹線八戸延伸により首都圏と北東北の時間距離が一層短縮している。

#### (4)観光資源

日本屈指の大型スキー場「安比高原スキー場」と安比高原リゾートエリア、日本の滝百選「不動の滝」と「桜松神社」、秘境「知恵の滝」、全国森林浴の森百選・遊歩百選「安比高原ブナの二次林」、歴史の道百選「鹿角街道」と現存する4基の一里塚、「分水嶺公園」、8つの温泉宿（いずれも源泉）、八幡平と湿原、秘湯「安比温泉」「草の湯」「安比塗り」、日本百低山・名峰「七時雨山」と「田代平」、競技スキーの歴史を誇る「田山スキー場」と田山スポーツエリアの施設群、「先祓い」「浅沢神楽」「田植え踊り」などの郷土芸能と旧南部領一帯に伝わる盆踊り「なにやとやら」など安代町の抱える観光資源は数多い。

#### (5)基本構想と背景

このような中で当町は、平成22年度を目標年次とした安代町総合計画基本構想のなかで、「21世紀のふるさと“あしろ”づくり」を基本理念とし、ふるさと“あしろ”の持つ可能性を生かすため「環境の保全」「ひとづくり」「交流・連携」の三つの視点を掲げ、豊かでうるおいとぬくもりのあるふるさと“あしろ”の創造を目指している。

基幹産業である農業は、水田転作への取り組みを契機に花きや葉たばこ、野菜等を中心とした収益性の高い作物を主体とする農業へ移行しながら発展してきた。しかし全体的には経営面積が零細な農家が多くまた、高齢化等により農地が遊休地化する傾向が表れている。

また、もう一つの基幹産業である観光は、昭和56年安比高原スキー場のオープン以来、スキー客を中心とする観光客の急増をもたらし、民宿等が多数開業するなど安代町の発展を牽引してきた。

それ以前は冬季間、農業者は出稼ぎで生計をまかなってきたが、民宿等で冬季間の安定的な収入を得ることができるようになり、出稼ぎが激減した。しかし平成4年の177万人をピークにスキー客が減少に転じ、平成14年は113万人まで落ち込んで、廃業する民宿等も現れてきた。

表1 宿泊施設の状況 (平成15年4月1日現在)

民 宿	ペンション	旅 館	ホ テ ル	公 的 施 設
40	10	4	1	1

## 5 構造改革特別区域計画の意義

当町の観光はこれまでスキー客に依存しており、その動向に左右されることが多かったが、近年ではトレッキングや登山など自然を体感する観光客が増加したり、農家体験などの修学旅行も増加したりするなど転換潮流が顕著に見えてきている。このことは、都市住民の自然回帰思考の高まりと体験型観光の需要の増大などに対する高いポテンシャルを示している。

こうした中、当町では平成7年に県内で一番早く、(財)農林漁業体験協会の体験民宿に3施設が登録、独自に体験メニューを企画実施し集客に努めていた。平成10年

には、「安代町グリーンツーリズムモデル整備構想」を策定し、当町におけるグリーンツーリズムの推進方策を模索してきた。

現在は安代町グリーンツーリズム推進協議会を設立し、安代そば道場、ブナ二次林夜間トレッキング、安比高原サッカー場、リンドウ収穫、短角牛の世話など67の農家体験メニューを実施し、都市住民との交流に努めている。

また、スノーシューをはいて地元のマタギといくブナ林ツアーなどスキー以外の冬場の集客を図るための新商品開発にも取り組んでいる。

高齢農業者の豊かな経験や知識及び技術を子供たちの農業体験の指導等に生かすとともに、高齢農業者をグリーンツーリズムの推進の担い手と位置付け、自然、風土、歴史など安代町独自の資源を生かし、農業と観光の特性を相互に補完させ合いながら都市と農山村の共生・交流を進めることが、地域経済活性化の鍵となる。

また、安代町のグリーンツーリズムの魅力さをさらに高めるため、農業体験のみならず、本構造改革特別区域を活用して農家民宿等による濁酒製造を可能にし、そば・短角牛などの農畜産物、山の幸等、安代町ならではの食材と料理方法で、「ふるさと」の持つぬくもりと地産地消による心尽くしのもてなしを提供し、活力ある農山村づくりを推進して行こうとするものである。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

安代町の恵まれた自然、豊富な観光資源と農林業、牧畜など第1次産業、漆器生産に代表される地場産業などを核として体験型観光を振興し、スキー客依存から脱却した新たな顧客の開拓を進める。さらに地元で取れた農畜産物、山の幸川の幸など食材を伝統的料理法を活用することで、地産地消を具現し、濁酒と併せてもてなし、安代型グリーンツーリズムを創生することで既存の地域産業の構造を改革し、農業と観光が融合した新しい産業構造を構築して地域経済を活性化させ、「ふるさとあしろ再生」を図る。

当町は、すでに54軒の民宿・ペンション・旅館があるが、このうち農業も営んでいるのは31軒で、7軒が(財)農林漁業体験協会登録民宿となっている。また、民宿ではないが、農林業体験の受け入れ可能な農家は30戸ほどあり、今後、グリーンツーリズムの進展により、こうした農業者の新規農家民宿・農家レストラン開業が期待される。さらに、ホテルやレストランなどを経営している法人等が観光農園など農業とリンクして経営を拡大することも予想される。そのような起業化を促進する手立てとして「農家民宿における簡易な消防設備等の容認(407)」や「地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸し付け(1001)」を適宜追加していきたい。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

計画の実施により、都市と農村の交流が拡大し、交流人口の増加が期待され、地域

の観光収入の増加が見込まれる。また、都市住民とともに生産したり収穫したりした地域の食材を使って調理した郷土食や濁酒を振舞うなど、新たな旅行商品の開発が期待でき、宿泊客の増加が見込まれる。地場での農産物の消費や雇用の促進が期待される。

表2 経済的社会的効果の指標

観光客入込数

(千人)

区分	9年度	13年度	19年度	9 → 13	13 → 19	
入込 人数	計	1,549	1,410	1,479	91%	105%
	うち日帰	1,217	1,116	1,171	91%	105%
	うち宿泊	332	294	308	88%	105%

岩手県観光統計

観光消費額

(百万円)

区分	9年度	13年度	19年度	9 → 13	13 → 19
計	15,808	14,361	15,078	91%	105%
日帰	11,510	10,555	11,082	91%	105%
宿泊	4,298	3,806	3,996	88%	105%

岩手県観光統計概要による平均単価を使用

日帰り：9,458円 宿泊：12,948円

農産物生産額

(千万円)

区分	13年度	19年度	13 → 19
農業産出額	224	235	105%

岩手県農林水産統計

また、都市住民との交流・連携により、農村住民が忘れかけていた自然や地域資源のすばらしさ、農山村生活の魅力の再発見がもたらされ、心豊かでゆとりある自分たちのライフスタイルに自信を取り戻し、自己の技術や知恵が産業に役立つ喜びを高齢者が体感することで地域に元気がよみがえり、活性化がもたらされる。

## 8 特定事業の名称

特定農業者による濁酒の製造事業 ( 707 )

## 9 構造改革特別地域において実施し、又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項・体験プログラムづくり

季節を生かした自然体験(きのこ採り、山菜取り、川魚つかみどり等) 農作業体

験（リンドウ収穫、調理、出荷作業、米収穫、田植え、牛の世話等）、農産物加工体験（ブルーベリージャム、ヤマブドウジュース、手作り豆腐等）、林業体験（植林、下刈り、枝打ち等）、漆塗り体験（塗り箸の絵付け等）など地域の特性を生かした体験プログラムを構築。

- ・インストラクターの制度化

体験プログラムの実施に必要な人材を育成、登録し、運営していく仕組みを作る。

- ・センター機能の整備

体験、宿泊をはじめとする総合案内、各種媒体を利用した宣伝・告知、農産物ほか特産品の展示販売等、グリーンツーリズムの拠点機能の整備。

- ・特産品の研究開発

リンドウ、ヤマブドウ、ブルーベリー、おやき、そば・雑穀、山菜、きのこなど地域の素材と人材を活かした加工品等の研究開発を進める。

- ・情報の受発信の促進

ホームページ等各種メディアを利用した情報の受発信を推進する。

- ・美しい景観づくり

駅舎、中心市街地、沿道をプランター、ハンギングバスケット等で装飾したり、田んぼや畑の畦畔の草刈りの徹底、耕作放棄地の適性管理、里山の刈り払い、除間伐等農山村の営みが自然と調和して作り出される美しい原風景を再現し、維持向上を図る。

- ・地産地消によるもてなし

地元でとれる農産物や山の幸、川魚などの食材を使って、「食の匠」たちがまとめた伝統的郷土食やこれをアレンジした新メニューなどレシピにまとめ、農家民宿、農園レストランで提供する。

- ・新規農家民宿開業者及び法人等による農業への新規参入の支援

本構造改革の進展により、農業者による新規民宿開業や法人等による新規農業参入の希望が増加することが期待される。将来は、こうした需要の発生に対し、「農家民宿における簡易な消防設備等の容認（407）」や「地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸し付け（1001）」の特例措置を追加することで、実施主体が新規事業展開を容易にできるよう支援していきたい。

## 別紙

### 1 特定事業の名称

特定農業者による濁酒の製造事業（ 707 ）

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

あしろふるさと再生特区内で、酒類を自己の営業場において飲用に供する業（農家民宿、農園レストラン、旅館、飲食店等）を併せ営む農業者（以下「特定農業者」という。）で、濁酒を製造しようとする者。

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

本構造改革特別区域計画の認定を受けた日

### 4 特定事業の内容

特定農業者が、本構造改革特別区域内に所在する自己の酒類の製造場において、自ら生産した米を主原料として「濁酒」を製造し、宿泊客等に提供・販売する。

### 5 当該規制の特例措置の内容

近年の自然志向の高まりやグリーンツーリズムによる都市と農村の交流の促進により、ふるさとの伝統・文化に対する回帰が地域経済活性化の起爆剤として注目されつつある。

都市住民が、体験プログラムを通じて農山村の暮らしを味わい、素朴で「心温まるもてなし」に触れ、ゆとりと心の豊かさを実感し、人間本来の感性をとりもどすことが本構造改革の目的のひとつである。もう一方で、都市住民との交流連携を通じて、農山村で暮らす人々が、ふるさとの自然や地域資源のすばらしさを再認識し、農山村の暮らしを見つめなおすことで、ふるさとあしろの再生を図ろうとするものである。

本構造改革の一環として、当該規制の緩和により特定農業者が自ら生産した米を原料とする濁酒製造を可能とし、他地域との差別化で安代町独自の農家民宿形態を創生しながら、農村体験や地産地消といった安代型グリーンツーリズムの確立を図り、地域活性化を目指すものである。